

第799回宮城県教育委員会臨時会日程

日 時：平成22年2月26日（金）午後4時から
場 所：教育委員会会議室（県庁16階）

1 出 席 点 呼

2 開 会 宣 言

3 第799回教育委員会会議録署名委員の指名

4 議 事

第1号議案 宮城県教育基本方針の改正について

（教育企画室）

5 閉 会 宣 言

第799回教育委員会臨時会会議録

1 招集日時 平成22年2月26日(金)午後4時から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 大村委員長, 佐々木委員, 勅使瓦委員, 佐竹委員, 小林教育長
(小野寺委員欠席)

4 説明のため出席した者

菅原教育監兼教育次長, 千葉教育次長, 佐藤参事兼総務課長,
安住教育企画室長, 菅原福利課長, 後藤教職員課長, 竹田義務教育課長,
菊池特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 雫石施設整備課長,
佐々木スポーツ健康課長, 青木生涯学習課長, 真山文化財保護課長ほか

5 開 会 午後4時

6 第799回宮城県教育委員会臨時会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 佐々木委員及び佐竹委員を指名。

議事日程は配付のとおり。

7 議 事

第1号議案 宮城県教育基本方針の改正について

(説明: 教育長)

「宮城県教育基本方針の改正について」御説明申し上げます。

まず, 資料1の「宮城県教育基本方針の変遷」を御覧願いたい。

県教育委員会では, 昭和41年度から, 本県教育行政を推進するに当たっての基本理念として位置づけられる教育基本方針を定めている。

これまで5度の大きな改正が行われており, 現行の基本方針は, 平成8年度に「みやぎ新時代教育ビジョン」を策定した際, その内容を反映する形で改正している。

昨年度から今年度にかけて本県の教育行政を総合的かつ体系的に推進するために, 宮城県教育振興基本計画の策定を進めてまいったが, 去る2月3日に開催された臨時会において, その案を御審議いただき, 御承認をいただいたところである。

本日は, この宮城県教育振興基本計画の内容を踏まえて, 宮城県教育基本方針を改正する議案を提出するものである。

資料2の「宮城県教育基本方針と宮城県教育振興基本計画について」を御覧願いたい。

資料の左側が現行の教育基本方針, 中央が教育振興基本計画における「目指す姿」と計画の目標, 右側が教育基本方針の改正案を示している。

今回の改正案は、教育振興基本計画の目指す方向性について、より広く県民や教育関係者の理解を得るために、教育振興基本計画における「目指す姿」の文言を簡潔に反映する形で、現行の基本方針の前文について変更するものである。

また、この前文の改正で「潤い」という表現を用いたことに加え、「目指す姿」の後段のキーワードである「生きがい」という文言をいやすために、基本方針の中段に掲げられている4項目のうち、2項目めの「学びと潤いにみちた地域社会」のうち、「潤い」を「生きがい」に改めるものである。

その結果、改正後の宮城県教育基本方針は、前文が「未来を望み 志高く生きる 心身ともに健やかな人間の形成と 互いの絆を大切にする 潤いのあるふるさとづくり をめざし」という表現となり、その次に、「たくましさやさしさを培う学校 学びと生きがいにみちた地域社会 かおり高い芸術文化 感動と活力あるスポーツ を重点に 県民の生涯にわたる学習の充実に努める」という形になる。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質 疑)

佐々木委員 この教育基本方針が前に出された時、つまり前回決めた時に、ぜひ宮城県らしさ、宮城の歴史と文化、宮城の風土を大切にして、その中で生きていく人間という部分を、ぜひ入れて欲しいというふうにお願ひしたが、今回はこれで決まっているのでこのままいきましょう、次回検討する時に、その宮城らしさ、宮城の歴史、宮城の風土、宮城の故郷、この中で私達は生きていくのだということを、どこかに盛り込んでいただくように検討をお願いしたことを記憶しているが、この文章で、私はどの言葉も一つ一つ好きであるが、このどこに宮城らしさ、あるいは他の県と違う教育基本方針、宮城県の教育基本方針という部分が、どこに表現されていると考えてよいのか。解釈をお願いしたい。

教 育 長 教育振興基本計画について御議論していただいた1月の定例教育委員会だったと思うが、いま御指摘のあった宮城らしさ、宮城ならではの教育資源をいかすというような趣旨をもう少し表現できないかという佐々木委員からの話があり、それを踏まえて教育振興基本計画の文章表現の中で一部修正した部分があり、その上で、2月3日の臨時の委員会で御承認をいただいたという経緯がある。先ほど申し上げたように、今回の基本方針は基本計画の中における「目指す姿」として掲げた部分をベースに、この基本方針をまとめるということで考えたものであり、基本計画の一部の文章表現には佐々木委員の御指摘の趣旨を盛り込んだわけであるが、「目指す姿」のほうでは特段の表現の変更を加えていないので、この「目指す姿」から、この基本方針を導くという限りにおいては、文言上は宮城の特徴、特性というふうなことを強調するような表現はできていないというのが現状である。

佐々木委員 ちょっと誤解があるようであるが、私がこのことをお話しさせていただ

たのは、2年ぐらい前に他の県のいろんな教育基本方針が出されていて、宮城県はこのようなものですが、いかがですかと諮られた時に申し上げたもので、その時は既に決まっていたので、この次に変える時に、それは盛り込みましょうとなった。多分2年ぐらい前のこの基本方針の検討の時の話のつもりで、もう一度申し上げた。どこかに、そういうものが入ってくるのであればよいが、例えば、日本国の教育基本方針であれば別によいが、わざわざ宮城県教育基本方針としてあるので、各県の具体例を見ると各県らしさが出ているものも見受けられたように記憶しているし、やはり宮城県と付けるからには、この素晴らしい風土、そして素晴らしい歴史がある県なので、ぜひそういうことが入っているような基本方針を検討したら、他のどこの県に持って行っても同じではなくて、宮城らしいところが、どこかに入ってもよいのではないかと、多分2年ぐらい前にお話しさせていただいた。前に検討する時にである。この次の時にはという話だったので、それはどうなり、どこに入ったのかとうかがった。もちろん、この文章自体は、私は一つ一つ素晴らしいことが盛り込まれているし、これからの基本計画にちゃんと合わせたように文章も作り直されているので、このこと自体は別に問題はないが、疑義があるわけではないが、この素晴らしい宮城県という気持ちを子ども達がやはり自分達が暮らしている町とか、地域とか、山の美しさ、海の美しさ、素晴らしい四季の移り変わりがある宮城県を本当に愛して、素晴らしいところに住んでいるのだなあ、だから大切にしていかなきゃという思いをもって、子ども達に育っていただきたいなと私自身は思うし、沢山の人が歩いてきて、作り上げてきた今の生活を、やはり大事にして未来に繋げていくような心が育って欲しいなと思うので、それをぜひ入れていただけたらなとお願いしていた。今回が駄目だったら次回検討する時に、またぜひ検討していただければと思うので、よろしく願いしたい。

委員長 何か良いアイディアはあるか。

佐々木委員 どこかに、宮城の故郷とか、宮城を入れるだけだって全然構わない。ただ何県に持って行っても同じ、どこでも通用するようなものではなくて、やはり宮城県ならではという、そういう何かカラーが出てもよいのではないのかなと思った。でも、このどこかにそれが含まれていると言っただけならば、それでよい。

教育長 いま申し上げたことの繰り返しとなるが、教育振興基本計画の本文の中には、その宮城らしさを大事にしようというふうな趣旨の文言を随所に盛り込んだところであるが、この「目指す姿」の部分には、直接、宮城をイメージさせるような表現は入れ込んでいないわけである。「目指す姿」の表現をベースに基本方針を打ち出すということで検討したので、こういった原案になったわけであるが、これは原案であるので、ぜひとも何か、さらなる表現を

盛り込みたいということであれば、それを入れることは十分考えられることである。私どもの考え方としては、この基本方針の文言を見る限りでは、特に宮城の方針だということは出て来ないわけであるが、この頭に宮城県教育基本方針というのがつくわけであるので、そういう前提で、この基本方針を見ていただければ、ここで言っている中身は宮城について言っている、宮城をベースにした教育基本方針だということ御理解をいただけないかという感じである。

委員長　いまの話は宮城らしいと言うと、例えば、風土とか、歴史とか、そういうものが山形やなんかとは違うし、福島とも違うし、岩手とも違うし、宮城の人について、よく言われるような、いろんな形容詞があるけれど、そういうようなものをどう考えるかということをやると、つけられないわけではないが、書けないわけではないが、どうしても入れ込むかという、その辺の話である。

佐々木委員　入れ込まなくてもよい。入れ込まなくてもよいが、やはり、これは人材流失に大きく繋がっていく問題だと思う。やはり宮城県で育って、宮城県で暮らすことが本当に幸せなんだ。そして宮城県のために、宮城県がもっと良くなるように沢山勉強して、いい仕事ができるような大人になるのだ。そしてまた自分が生まれ育った宮城県に戻って、みんなのために何かいい仕事をして、もっと宮城県を良くして行こう。こんな気持ちが育って行くことだって、私は教育の中で大事なテーマだと思う。別に今回はこれでもよいが、また検討する時に、ぜひそういう子ども達が育って行くように、世界に羽ばたいていく子ども達はもちろん必要であるが、やはり帰って来たい故郷がある。そういう人生を子ども達にしてもらいたいと思う。

委員長　それは、本当はとても重要かもしれないね。やはり故郷で暮らしたいと思えるほどの教育というのができれば、潤いとか、生きがいというのが非常に一般的な抽象概念だから、何にでもついてしまう。日本でもおかしくないというのも確かにそのとおりである。

佐々木委員　要望である。気持ちだけお伝えした。

委員長　でも、ここで決まってしまうと決まる。あと10年ぐらいは。他に意見は無いか。

勅使瓦委員　全体としては非常に良いなと思っている。若干ちょっとあれなのは、言葉自体が非常に堅いなというイメージがある。もう少し柔らかく、もう少し皆さんに分かりやすくという部分の文言であつたらよかつたなあという感じがしている。いろんな部分、部分でいくとあれであるが、最初の段階の「未来を望み 志高く生きる」という部分は非常に良いなと思っている。ただ、志が高くないと駄目なのかなと思ったりという部分があるので、志があればよいのかなという部分がちょっとあって、まあそういった部分だとか、あとは「互いの絆を大切にする」というのは大切なことであるが、互いの絆であ

るので、当然、人と人だったり、地域だったりということ、あとは市町村だったりということも全て入るので、互いとなると思うが、この部分がいま一つ何か抽象的だなという気がして、もう少しインパクトのあるような簡単な言葉で表せると非常に親しみやすいかなという感じが、ただ、なかなかこれくらいの文章の中に入れるというのは非常に難しいのも現実だと思うので、互いという部分だけでいけば全てが入るので、ある程度仕方ないのかなと、文書を見ながらいろいろ考えていたが、それに代わってどんな言葉がよいというのが、私のほうからも、こういうのとしにくいというのも現実である。ある程度、この辺は仕方が無いかな、堅くなるというのは。

委員 長 言葉だけでいうと、「未来を望み」という話と、佐々木委員が言っていた宮城が持っていた風土だとか、歴史、そこで育ったということ誇りに思ったり、そういうものを大切にしたりという雰囲気、多分未来という部分に入ってくるのだね。「志高く」というと、従来の何というか、国とか、世界とかというのだけに広がっていくのが志高いのか、本当にこの地域をしっかり守っていくというのも志高いと読ませるかという辺りで言葉の選択が出てくると思うし、「心身ともに健やかな」というのは悪くはないが、「絆を大切にす 潤いのあるふるさと」、何か、そういう形容詞のやりとりで少し雰囲気が違ってこないか。「学びと生きがいにみちた」というのは、学校があって地域社会の中に生きがいでなく学びがある。

教 育 長 これは、いわゆる生涯学習の理念を盛り込んだつもりである。

委員 長 でも最後に「県民の生涯にわたる学習の充実に努める」と、もう一度出てくる。

佐竹委員 重点というところなので、多分大きな網羅したものを、このように命題として出しているのだろうと思う。そこからまた波及していくのだろうと思う。前回宮城らしいということ佐々木委員が発言されたので、私も入ってくれたらよいなと思ったが、いま佐々木委員が発言された中に、他の県ではもうちょっと違った表現があったように感じるというところは、私は不勉強なのでみていないが、どのような印象の基本方針であったのかをうかがいたい。もう一つは、この基本方針はずっと宮城県に根ざすわけだから、この次、この次でなくても、今まだ入れられるのであれば、どこかにインプットしても問題は無いのではないかと思ったりするが、これはできるのか、できないのかは私も分からない。

委員 長 ここで議決すればできるのだよね。けども、そのネタをいまここで上手くつくれるかどうかである。

例えば、「かおり高い芸術文化」と言った時に、宮城の芸術文化で、我々が持っているのはかおり高いのか、かおり高い方向に一生懸命持っていこうとしているのか、あるいは、その地域の土地から生まれてきているポリミテ

ィブな芸術文化というものが次の時代をつくっていくのだというぐらいのニュアンスを持たせるのかというので。

教 育 長 4項目は、目標というか、目指すべきものを、ここで特に取り出して強調しているということであり、背景には教育委員会の所管事項としての学校教育、社会教育、文化、スポーツとあるので、そういったものを盛り込んでいくという趣旨である。

委 員 長 地域がつくるかなりクリエイティブな芸術文化というふうに言うと、何というか、自分達でつくっていくのだということで、どこからか、東京から流れてくる芸術文化でないというふうになるけれども、「かおり高い」というと非常に一般的芸術文化となってしまうよね。

計画の目標では、「次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、」などというようなことで、これも宮城でなくてもよいが、少し未来志向と同時に、これまでのものを大切にするといったようなことが少し出ている。そういう細々したところはいろいろあるが、大まかに言えば大体良い言葉が並んでいるというのが印象である。

佐々木委員が言っているように、今回はこれでもよいが、もし途中で良いものがあったら付け加えて下さいという意見ぐらいの幅で可決することとしてよいか。ここで一字一句やりだすと、とても大変だと思うし、これが壁に掛けてあって、そんなにおかしいものでは確かにないのは、そのとおりであるし、何か幾つか気になることを言い出すと少しずつちょっとみんなあることはあるが、それ以上に教育委員会が、ここで良い言葉を見つけ出すほど残念ながら実力が無くて大変申し訳ないが、趣旨としては、こういう方向で可決することとしてよいか。

教 育 長 今回このような案でお示しをしているわけであるが、仮にこれで決まったとしても、ずうっと必ずこれでということではなくて、その時々状況に応じて県の教育委員会としてぜひ思いを込めたい、強調したいということになれば、それは、その時点で変えるということはおかまわないので、いずれにしても宮城県の教育委員会として各市町村教育委員会、あるいは各学校に宮城県の教育委員会のベースになるものとして示そうということなので、新年度が始まる前の今の段階で決めておきたい。

委 員 長 僕の認識違いかもしれないが、基本計画というものがあって基本方針というものがあると、基本方針というのは計画で盛られている全体の体系を要約して一番頭にぼんと置いておくようなものという気がするので、これはあまり変えないで、これはしっかり支えていくと、それだけある程度抽象性が高くて、基本計画というものは、そういうのに基づいてそれぞれの施策に分けていって大丈夫というような性質かと思う。本当はもっと早く計画をつくる段階で議論をして、早くこれを掲げて、施策もそれに対して少し並べ替えたり

したらよかったのかなと思っているが、でももう片方はできてしまっていて、その冠をどういうふうにしようかという感じの整理の仕方だから、このような感じのつくり方であろう。

佐竹委員　とても素晴らしい言葉が並んでいると私は思う。ただ、そこにもっと具体的なものを入れ込むということであればということだったので、そういうことも可能なのかという質問であったと認識していただきたい。いろんな言葉を上手に駆使して、ここに持ってきているなど評価はしたいと思う。

委員長　教育委員会としてはこのままでも別によいが、気持ちとしてはそんな部分も多少あったということを配慮していただいて、事務局案のとおり基本的には可決することとしたいと思う。

(委員全員に諮って)可決。

8 閉 会　午後 4 時 3 0 分

平成 2 2 年 3 月 1 8 日

署名委員

署名委員